

NPO 法人 長崎史談会



長崎学レポート

2025年度 第3回公開講座 2025年7月19日

第20号

2026年1月1日発行

長崎学レポート
編集委員会

〒850-0861
長崎市江戸町5-8
第5ノ瀬中央橋ビル

第三回長崎学公開講座 第一部発表要旨 唐絵目利渡辺家とその後

原田 博二

一、唐絵目利渡辺家（渡
辺秀詮、同秀実「鶴洲」、
同秀乾）

唐絵目利は、元禄一〇
年（一六九七）に初めて設
けられ、渡辺家の初代秀
石（一六四二）一七〇五年
が任じられた。唐絵目
利は、地役人の一つで、
將軍家が購入する舶載絵
画の真贋、さらには価格
などを評価する役職であ
った。

唐絵目利は、世襲制で、
当初、渡辺家だけであつ
たが、後に石崎家、広渡
家、さらには荒木家が加
わり、四家となつた。
渡辺家は、唐絵目利の
名門で、初代秀石以来、

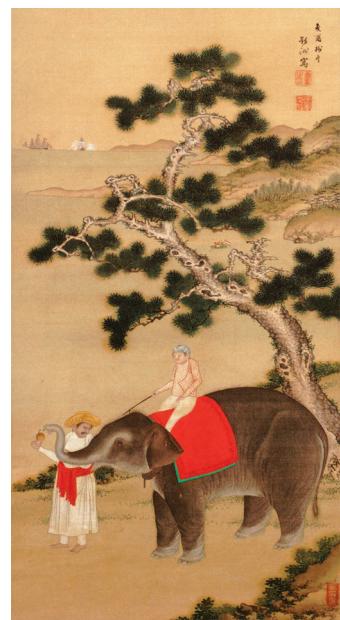
二代秀朴、三代元周、四
代秀渙、五代秀彩、六代
秀詮、七代秀実（鶴洲）、
八代喜代次郎と続いた。
渡辺秀詮（一七四三）
一八二四）は、通称を吉十
郎、正助、自適齋と号し
た。渡辺秀彩の養子とな
り、渡辺家を相続した。
秀詮も唐絵目利を勤め、
虎の絵を最も得意とした
ので、「虎の吉十郎」と呼
ばれた。

古賀十二郎先生は、そ
の著『長崎画史彙伝』（大
正堂書店昭和五七年刊、
以下、『画史彙伝』と記述）
によれば、秀詮は、
寛保三年（一七四三）の生
まれで、文政七年（一八二
四）五月二十九日に八二歳
で死没している。

渡辺鶴洲（秀実・一七
八八）一八三一）は、秀
詮の子で、通称を常次、
字を元成、号を鶴洲、ほ
かにも親仁堂主人、居易
堂主人と号した。享和二
年（一八〇二）唐絵目利と
なる。古賀先生は、その
著『画史彙伝』で「天保元
年九月二十六日を以て
捐館す。得年五十三」



渡辺秀詮筆「虎図」
長崎歴史文化博物館収蔵



渡辺鶴洲筆「象と黒坊図」
長崎歴史文化博物館収蔵

この会は個人会員と法人会員の皆様により運営されています



浜屋



小野原本店



森谷商会



松翁軒



福砂屋



文明堂総本店



長崎バス



十八親和銀行



メモリード

と記述されておられるが、後述するように実際は天保二年（一八三一・月日は不明）に死没、五四歳であった。

二、『今魚町宗旨改踏絵帳』

（江崎家所蔵）

『今魚町宗旨改踏絵帳』は、時期によつて『今魚町元来宗旨改踏絵帳』、『今魚町中宗旨改踏絵帳』などとよばれ、延享二年（一七八四五年）から元治二年（一八六五年）までの六八冊が現存。現在までまとまつた踏絵帳としては、『桶屋町宗旨改踏絵帳』のみである。

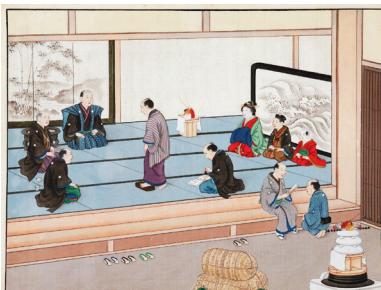
町宗旨改踏絵帳』は貴重な資料である。

踏絵帳は、正月に各町で行われた踏絵の台帳（唯一の戸籍）で、踏絵の制度化とともに作成整備された。実際に踏絵が行われたのは、安政四年（一八五七）まで同五年（一八五八年）から廢止されたが、踏絵帳の作成は、「踏絵」の文字を削除、その後も『宗旨改帳』の名称で継続が記載された踏絵帳を台帳に返却した。それぞれの町に返却した。

奉行所には寺社などから提出された踏絵帳を精査、内容に異状がなければ、踏絵帳を速やかにそれぞれの町に返却した。

長崎奉行所では、惣町合計七九冊、さらには寺社などから提出された踏絵帳を精査、内容に異状がなかったのである。

川原慶賀筆「踏絵図」
ライデン世界博物館所蔵



帳にして乙名と二人の組頭の監視のもと踏絵が行われ、踏んだことが確認されると、日行使は予め預かつて印鑑を踏絵を踏んだ人の名前の下に捺した。

踏絵が終わると、乙名は、日行使に命じてそれぞれの檀那寺の印鑑を取り、記載内容、印鑑等に漏れがないかなど確認、異状がなければ、踏絵帳を正月の末日までに長崎奉行所に提出した。

長崎奉行所では、惣町七七か町、両町二か町の合計七九冊、さらには寺社などから提出された踏絵帳を精査、内容に異状がなかったのである。

この年、秀詮は、三歳とあるので、寛保三年（一七四三年）の生まれである。

秀詮の家族は、秀詮（三歳）、女房（妻・二十四歳）、女房（妻・二四歳）

返却された町では、その踏絵帳をその年一年の戸籍の台帳として使用、死没者があれば●印を名前につけ、誕生があれば○印や書き込み、付箋などで一杯に入したり、紙を貼つたり、へ出ス」とか朱書きで記付箋をつけたりしたので、年末になると、●印や書き込み、付箋などで一杯になつた。そこで踏絵帳を整理、淨書本を作成、これを新年の踏絵の台帳、さらにはその一年の戸籍の台帳として使用した。

長女ひで（六歳）、二女よし（二歳）、母（六三歳）の五人家族で、宗旨・檀那寺は、秀詮、女房、娘のひで、よしは、石津家と同様、淨土宗大音寺、母宗の深崇寺檀家である。寛保三年の生まれである。前述のように秀詮は、古賀先生と、吉十郎こと渡辺秀詮との家族が『踏絵帳』に登場するのは安永二年（一七七三年）からである。

『踏絵帳』の残存状態が良くなく、あくまでも推測であるが、秀詮は、石津伊平次の二男で、渡辺家の養嗣子となり、同家を相続したのである。しかし、深崇寺檀家の母なる女性は、渡辺家の繫がり等はないはずである。

秀詮は、いつのことか不明であるが、宗旨を浄土宗から一向宗に、檀那寺も大音寺から渡辺家の菩提寺深崇寺に替え、さらには借屋人から箇所持町人になっている。なおこの年、長男の常次こと鶴洲が生まれていて、女房が死没しているが、

三、『踏絵帳』に見る渡辺秀詮、同鶴洲、同秀乾吉十郎こと渡辺秀詮とその家族が『踏絵帳』に登場するのは安永二年（一七七三年）からである。

『踏絵帳』の残存状態が良くなく、あくまでも推測であるが、秀詮は、石津伊平次の二男で、渡辺家の養嗣子となり、同家を相続したのである。これが正式に任じられたのは、宗旨・檀那寺を同一宗深崇寺を相続したといつても、唐絵目利には任じられてはいなかつたのである。

秀詮は、いつのことか不明であるが、宗旨を浄土宗から一向宗に、檀那寺も大音寺から渡辺家の菩提寺深崇寺に替え、さらには借屋人から箇所持町人になっている。なおこの年、長男の常次こと鶴洲が生まれていて、女房が死没しているが、

崇寺に替わってからであるところで、当時の女性は、未婚の間は名前が平仮名で書かれたが、結婚すると「女房」とのみ書かれ、名前は書かれなかつた。というのは、当時は踏絵帳など公文書には、女性は、未婚の時は名前を平仮名で書いたが、結婚すると「誰々の女房」夫が死没すると「誰々の後家」と書いた。この「女房」と「後家」が当時の女性の社会的地位を表したのである。

(3) 天明三年(一七八三) 『踏絵帳』	惠美酒町ヨリ入 同拾九	右同町工出 同女房印	歳四拾 （略）	渡邊鶴洲印 梓乾印
一向宗深崇寺印 歳四拾壹 渡邊吉十郎印	禪宗永昌寺印 同式拾五	同女房印 子常次印	歳三拾七 長八印	娘かね印
同六ツ	秀誼は、いつのことか 不明であるが、この年二 五歳(宗旨は禪宗永昌寺) の女性と再婚、この年二 男源蔵が、天明七年(一七 八七)五女はるが生まれ ている。	秀誼は、いつのことか 不明であるが、この年二 五歳(宗旨は禪宗永昌寺) の女性と再婚、この年二 男源蔵が、天明七年(一七 八七)五女はるが生まれ ている。	この年、常次こと鶴洲 は、一九歳の女性と結婚、 男児乾(後の秀乾)が生まれ れている。その結婚の時 期は、文化五年(一八〇八) の『踏絵帳』の渡辺常次の 記載は一切ないが、この 年の『踏絵帳』の常次の項 には、「淨土宗聖徳寺印 同拾九 同女房」と記載 され、さらには印もある ので、正月四日までには 結婚していたのである。 なお書き込みによると、 いずれも時期は不明であ るが、恵美酒町より転入、 同町に転出しているので、 この年、秀誼は、二女 よし、五女はると同居、 長男常次は、身内である 石津七郎次の借屋(B)に 別居、借屋人となつた。 この年、秀誼は、二女 よし、五女はると同居、 長男常次は、身内である 石津七郎次の借屋(B)に 別居、借屋人となつた。	上田傳左衛門借屋(A) 家内しけ印 梓栄吉印 たね印
（4）享和二年(一八〇二) 『踏絵帳』	歳六壹拾 渡邊正助印 同式拾八 娘よし印 同はる印	歳六拾六 石津七郎次借屋(B) 同式拾五 渡邊常次印	（5）文化六年(一八〇九) 『踏絵帳』	（6）文化一四年(一八一 七)『踏絵帳』

（5）文化六年(一八〇九) 『踏絵帳』	歳六拾七 渡邊自適齋印 同式拾三 渡邊自適齋印 同三拾武 渡邊常次印	（6）文化一四年(一八一 七)『踏絵帳』	歳六壹拾 渡邊正助印 同式拾八 娘よし印 同はる印	（4）享和二年(一八〇二) 『踏絵帳』
（5）文化六年(一八〇九) 『踏絵帳』	歳六拾七 渡邊自適齋印 同式拾三 渡邊自適齋印 同三拾武 渡邊常次印	（6）文化一四年(一八一 七)『踏絵帳』	歳六壹拾 渡邊正助印 同式拾八 娘よし印 同はる印	（4）享和二年(一八〇二) 『踏絵帳』
（5）文化六年(一八〇九) 『踏絵帳』	歳六拾七 渡邊自適齋印 同式拾三 渡邊自適齋印 同三拾武 渡邊常次印	（6）文化一四年(一八一 七)『踏絵帳』	歳六壹拾 渡邊正助印 同式拾八 娘よし印 同はる印	（4）享和二年(一八〇二) 『踏絵帳』
（5）文化六年(一八〇九) 『踏絵帳』	歳六拾七 渡邊自適齋印 同式拾三 渡邊自適齋印 同三拾武 渡邊常次印	（6）文化一四年(一八一 七)『踏絵帳』	歳六壹拾 渡邊正助印 同式拾八 娘よし印 同はる印	（4）享和二年(一八〇二) 『踏絵帳』
（5）文化六年(一八〇九) 『踏絵帳』	歳六拾七 渡邊自適齋印 同式拾三 渡邊自適齋印 同三拾武 渡邊常次印	（6）文化一四年(一八一 七)『踏絵帳』	歳六壹拾 渡邊正助印 同式拾八 娘よし印 同はる印	（4）享和二年(一八〇二) 『踏絵帳』

（7）文政七年(一八二四) 『踏絵帳』	歳五拾洲 貼紙「歳四拾八 渡邊鶴洲印 同三拾八 妹はる印	（8）文政二年(一八二 九)『踏絵帳』	歳五拾式 渡邊鶴洲印 同四拾三 妹はる印	（9）文政二年(一八二 九)『踏絵帳』
（7）文政七年(一八二四) 『踏絵帳』	歳五拾洲 貼紙「歳四拾八 渡邊鶴洲印 同三拾八 妹はる印	（8）文政二年(一八二 九)『踏絵帳』	歳五拾式 渡邊鶴洲印 同四拾三 妹はる印	（9）文政二年(一八二 九)『踏絵帳』
（7）文政七年(一八二四) 『踏絵帳』	歳五拾洲 貼紙「歳四拾八 渡邊鶴洲印 同三拾八 妹はる印	（8）文政二年(一八二 九)『踏絵帳』	歳五拾式 渡邊鶴洲印 同四拾三 妹はる印	（9）文政二年(一八二 九)『踏絵帳』
（7）文政七年(一八二四) 『踏絵帳』	歳五拾洲 貼紙「歳四拾八 渡邊鶴洲印 同三拾八 妹はる印	（8）文政二年(一八二 九)『踏絵帳』	歳五拾式 渡邊鶴洲印 同四拾三 妹はる印	（9）文政二年(一八二 九)『踏絵帳』
（7）文政七年(一八二四) 『踏絵帳』	歳五拾洲 貼紙「歳四拾八 渡邊鶴洲印 同三拾八 妹はる印	（8）文政二年(一八二 九)『踏絵帳』	歳五拾式 渡邊鶴洲印 同四拾三 妹はる印	（9）文政二年(一八二 九)『踏絵帳』

（10）天保二年(一八三二) 『踏絵帳』	歳五拾四 病死 渡邊鶴洲印 竹森要左衛門借屋 妹はる印	（11）天保二年(一八三二) 『踏絵帳』	歳五拾四 病死 渡邊鶴洲印 竹森要左衛門借屋 妹はる印	（10）天保二年(一八三二) 『踏絵帳』
（10）天保二年(一八三二) 『踏絵帳』	歳五拾四 病死 渡邊鶴洲印 竹森要左衛門借屋 妹はる印	（11）天保二年(一八三二) 『踏絵帳』	歳五拾四 病死 渡邊鶴洲印 竹森要左衛門借屋 妹はる印	（10）天保二年(一八三二) 『踏絵帳』
（10）天保二年(一八三二) 『踏絵帳』	歳五拾四 病死 渡邊鶴洲印 竹森要左衛門借屋 妹はる印	（11）天保二年(一八三二) 『踏絵帳』	歳五拾四 病死 渡邊鶴洲印 竹森要左衛門借屋 妹はる印	（10）天保二年(一八三二) 『踏絵帳』
（10）天保二年(一八三二) 『踏絵帳』	歳五拾四 病死 渡邊鶴洲印 竹森要左衛門借屋 妹はる印	（11）天保二年(一八三二) 『踏絵帳』	歳五拾四 病死 渡邊鶴洲印 竹森要左衛門借屋 妹はる印	（10）天保二年(一八三二) 『踏絵帳』
（10）天保二年(一八三二) 『踏絵帳』	歳五拾四 病死 渡邊鶴洲印 竹森要左衛門借屋 妹はる印	（11）天保二年(一八三二) 『踏絵帳』	歳五拾四 病死 渡邊鶴洲印 竹森要左衛門借屋 妹はる印	（10）天保二年(一八三二) 『踏絵帳』

（10）天保二年(一八三二) 『踏絵帳』	歳五拾三 病死 渡邊鶴洲印 竹森要左衛門借屋 妹はる印	（11）天保二年(一八三二) 『踏絵帳』	歳五拾三 病死 渡邊鶴洲印 竹森要左衛門借屋 妹はる印	（10）天保二年(一八三二) 『踏絵帳』
（10）天保二年(一八三二) 『踏絵帳』	歳五拾三 病死 渡邊鶴洲印 竹森要左衛門借屋 妹はる印	（11）天保二年(一八三二) 『踏絵帳』	歳五拾三 病死 渡邊鶴洲印 竹森要左衛門借屋 妹はる印	（10）天保二年(一八三二) 『踏絵帳』
（10）天保二年(一八三二) 『踏絵帳』	歳五拾三 病死 渡邊鶴洲印 竹森要左衛門借屋 妹はる印	（11）天保二年(一八三二) 『踏絵帳』	歳五拾三 病死 渡邊鶴洲印 竹森要左衛門借屋 妹はる印	（10）天保二年(一八三二) 『踏絵帳』
（10）天保二年(一八三二) 『踏絵帳』	歳五拾三 病死 渡邊鶴洲印 竹森要左衛門借屋 妹はる印	（11）天保二年(一八三二) 『踏絵帳』	歳五拾三 病死 渡邊鶴洲印 竹森要左衛門借屋 妹はる印	（10）天保二年(一八三二) 『踏絵帳』
（10）天保二年(一八三二) 『踏絵帳』	歳五拾三 病死 渡邊鶴洲印 竹森要左衛門借屋 妹はる印	（11）天保二年(一八三二) 『踏絵帳』	歳五拾三 病死 渡邊鶴洲印 竹森要左衛門借屋 妹はる印	（10）天保二年(一八三二) 『踏絵帳』

絵を踏むまでは存命であつた。

(11) 天保三年(一八三二)
『踏繪帳』

竹森要左衛門借屋
(朱)本下町ヨリ入
去處罕長照手刀

法華宗長照寺印
渡邊喜代次郎印
伯母はる印

○二十六日を以て捐館す。得年五十歳。」と記述しておられる。

昭和初期、日中の対立が激しさを増す中、国内では軍需産業が盛んになり、豪商具に富むことは、今泉 宏

この年、本下町の渡辺喜代次郎（一二歳）がはるの借屋に転入、以後、はると同居した。喜代次郎については、『慶應元年調査明細分限帳』（以下、『明細帳』と記述）に「（略）喜代次郎儀天保二卯年唐絵目利相続被仰付当丑年迄三十五年相勤」と記載されているよ

(12) 天保七年(一八三六)
『踏絵帳』 竹森要左衛門借屋
(朱) 西中町エ出
歳拾六 渡邊喜代次印

この年、喜代次郎が西中町に転出、以後、竹森要左衛門の借屋にははるが一人居住した。

(13) 天保一三年(一八四二) 『踏絵帳』

(13) 天保一三年(一八四二)『踏絵帳』

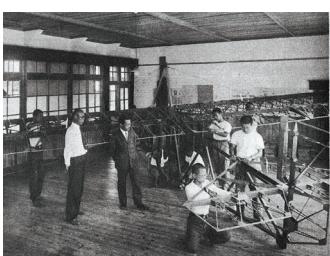
喜代次郎は、『明細帳』によれば慶應元年（一八六五）は四九歳とあるが文政四年（一八二二）の生まれであるので、實際は四四歳である。ところで『踏絵帳』にははるは「伯母」と記載されている。しかし、古賀先生は、その著『画史彙伝』

この年の一一月、長年居住した今魚町に別れを告げたはる（五六歳）は、長崎村に転出、その後のこととは不明であるが、その地で人知れず亡くなつたと思われる。

第三回長崎学公開講座 第一部発表要旨

旧制県立長崎工業学校と その歴史（戦前編）

第三回長崎学公開講座
第二部発表要旨
旧制県立長崎工業学校と
その歴史(戦前編)
昭和初期、日中の対立
が激しさを増す中、国内
では軍需産業が盛んにな
り、長崎県においては、
造船、電機、製鋼、兵器
などの工場が五〇〇近く
にのぼった。このような
状況の下、中堅工業技術
者の養成が急務となり、
工業学校設立の機運が民
間から高まつた。
昭和一〇年(一九三五
)通常県会で、田中廣太郎
県知事が実業学校新設を
表明、翌一一年(一九三六
)八月には、長崎市と佐世
保市が工業学校誘致に名
乗りをあげた。
長崎市は、県立工業學
校新築費のうち三万円を
負担。さらに男子師範學
校の移転に伴い、不要と
なる桜馬場町の師範學校
跡地を二〇〇万円で県から
買い取ることで、誘致を
優位に進めた。
一方佐世保市は、県立
佐世保中學校の改築移転
工事の一〇万五千円を負



木材工芸科実習(グライダー製作) 『創立五十周年記念誌』より

跡に工業学校を開設し、その設備費七万五千円を負担することで誘致に名乗りをあげた。当初、長崎市に工業学校を設立する方針であつた田中知事も、両市が負担するという条件で急転直下、二校同時開校を決定した。

昭和一二年（一九三七）四月、県立長崎工業学校は、丸尾町の県立水産学校跡を仮校舎として開校した。設置学科は、応用化学科四〇名、造船科二〇名、木材工芸科四〇名、入学資格は、小学校尋常科（六年制）卒、修業年限は五年であった。

最初の入学試験は、四月一七、一八日県立瓊浦中学校で行われ、定員一〇〇名に対して四六六人が受験した。四月二九日第一回入学式、開校式が

同年には、入学資格小学校高等科（二年制）卒、修業年限二年の第二本科が新設され、応用化学科四〇人が新たに入学した。その後、夜間に授業を行った第三本科も新設されるなど、昭和二〇年（一九四五）までに一五学科が設置された。

教育課程は、国語、地理歴史代数幾何などの普通教科の他、用器画（設計）や各専門教科であった。昭和一六年（一九四一）になると、軍事教練が正課として取り入れられ、配属将校が派遣されるなど、学校においても軍事色が強まつていった。



長崎工業学校跡の碑
(現長崎南山高等学校)